第1 保健福祉部行政機構

Ι 保健福祉部機構図 (附属機関) • 企画調整担当 健康福祉センター (9) 保 • 地域保健担当 健 [保健所(5)支所(4)] 保健環境センター • 地域福祉担当 (社会福祉審議会) 福 ・生活保護担当 祉 • 県立病院担当 (栃木県立病院地方独立行政法人 課 評価委員会) • 医療指導担当 (医療審議会) (医療安全相談センター) 医 ・在宅医療・介護 療 連携担当・地域医療担当 政 衛生福祉大学校 策 (とちぎ地域医療支援センター) 課 • 医療体制整備担当 (救急・災害医療運営協議会) (准看護師試験委員) · 看護職員育成担当 高 生きがいづくり 齢 担 当 対 地域支援担当 (介護保険審査会) ・恩給援護担当・介護サービス班 策 課 健 ・ がん・生活習慣病 (がん対策推進協議会) 康 (口腔保健支援センター) 増 難病対策担当 (小児慢性特定疾病審査会) (難病相談支援センター) 進 課 • 健康長寿推進班 (指定難病審査会) 保 烕 • 感染症対策担当 (感染症診查協議会) 染 健 症 ・新型コロナ対策 推 進 担 当 ・ワクチン接種 対 策 福 推進担当 課 祉 碹 (障害者施策推進審議会) 企画推進担当 害 障害者総合相談所 (障害者介護給付費等不服審査会) · 社会参加促進担当 部 福 (障害者差別解消推進委員会) · 福祉サービ、ス事業担当 (地方精神保健福祉審議会) 祉 精神保健福祉センター • 精神保健福祉担当 課 (精神医療審査会) ・子育て環境づくり (子ども・子育て審議会) 推進担当 ビ 児童相談所(3) 児童家庭支援・ ŧ 虐待対策担当 政 母子保健担当 策 那須学園 7 子ども・子育て 支 援 班 課 生 活 (公衆浴場審議会) · 衛生 · 水道担当 動物愛護指導センター 衛 (生活衛生適正化審議会) 食肉衛生検査所 · 食品安全推進班 (とちぎ食の安全・安心推進会議) 生 課 薬 (麻薬中毒審査会) ・温泉・薬物対策 務 担 (薬物指定審査会) 課 · 薬 事 審 査 担 当 (地方薬事審議会) 玉 保 · 高齢者医療担当 (後期高齢者医療審査会) 医 (国民健康保険審査会) 療 • 医療保険担当 (国民健康保険運営協議会) 課 指 ・子育て事業担当 導 ・高齢者事業担当 監 法人 · 障害者 杳 事業担当 課

課名	4	担 当	名		分 掌 務	
	企 画	調	整排	1 当	1. 保健福祉行政の総合企画及び調整に関すること。 2. 部内重要事務事業の進行管理に関すること。 3. 議会に関すること。 4. 部内予算編成、予算執行及び決算の総括に関すること。 5. 部内組織、定数及び人事等に関すること。 6. 非常勤嘱託員及び臨時的任用職員に関すること。 7. 職員の服務に関すること。 8. 叙位、叙勲、褒章に関すること。 9. 監査に関すること。 0. 会計検査に関すること。 1. 部の広報広聴に関すること。 2. 部内給与関係事務に関すること。 2. 部内給与関係事務に関すること。 3. 公務災害補償、損害賠償事務に関すること。 4. 財産及び物品の管理事務に関すること。 5. 課内予算、予算執行及び決算の総括に関すること。 6. 保健福祉課所管の出先機関に関すること(財産管理・服務等に関すること。 7. 文書事務に関すること。 8. 部内他課及び課内他担当の所管に属さない事務に関すること。	.) o
保	地 域	保	健 担	1 当	1. 保健情報の提供・活用に関する総合調整・企画に関すること。 2. 保健の総合的推進に係る市町の支援に関すること(他課の所掌するものを除 3. 健康福祉センターの運営・業務及び調整に関すること。 4. 健康福祉センター及び保健環境センターの予算・決算に関すること(他調 る事務を除く。)。	
健					5. 地域保健法の施行に関すること。 6. 保健師業務の統括に関すること。 7. 地域保健職員の人材育成に関すること。 8. 健康危機管理に関すること。 9. 災害対策に関すること。 0. 公衆衛生大会及び公衆衛生学会に関すること。 1. とちぎ健康の森の指定管理、運営・指導に関すること。	
福	地域	福	社 担	1. 当	1. 福祉の情報提供・活用に関する総合調整・企画に関すること。 2. 福祉の総合的推進に係る市町の支援に関すること(他課の所掌するものを修3. 地域共生社会の構築支援に関すること。 4. 社会福祉法の施行(他課の所掌するものを除く。)に関すること。 5. 社会福祉法の施行(他課の所掌するものを除く。)に関すること。 6. 社会福祉協議会に関すること。 7. 共同募金会に関すること。 8. 生活福祉資金貸付事業に関すること。 9. 県民福祉のつどいに関すること。 10. 運営適正化委員会に関すること。 2. 地域福祉基金に関すること。 2. 地域福祉基金に関すること。 3. 福祉サービス第三者評価推進事業に関すること。 4. 成年後見制度の利用促進に関すること。 5. 地域生活定着支援事業に関すること。 6. 民生委員・児童委員活動に関すること。 7. 日常生活自立支援事業に関すること。 8. とちぎ福祉ガラザに関すること。 9. 災害時の福祉的支援(DWAT)に関すること。 10. ひとにやさしいまちづくりの推進に関すること。 11. 栃木県孤立死防止見守り事業(とちまる見守りネット)に関すること。 12. 福祉ボランティア活動の振興に関すること。 13. 独立行政法人福祉医療機賃付金の利子補給に関すること。 14. 臨時福祉給付金に関すること。 15. 社会福祉土及び介護福祉士法の施行に関すること(高齢対策課の所掌するものをに、	

課名	担 当 名	分 掌 務
保健	生活保護担当	 生活保護法の施行に関すること。 生活困窮者自立支援法の施行に関すること。 行旅病人及び行旅死亡人取扱法の施行に関すること。
福祉課	県 立 病 院 担 当	 県立病院の管理及び経営に関すること。 地方独立行政法人栃木県立がんセンターに関すること。 地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターに関すること(障害福祉課が所掌するものを除く。)。 地方独立行政法人栃木県立岡本台病院に関すること。
	医療指導担当	 医療法の施行に関すること。 医療審議会に関すること。 医療監視員による立入検査に関すること。 医師法、歯科医師法、診療放射線技師法、臨床検査技師等に関する法律、理学療法士及び作業療法士法、視能訓練士法、臨床工学技士法、義肢装具士法、歯科衛生士法、歯科技工士法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、救急救命士法、死体解剖保存法、医学及び歯学の教育のための献体に関する法律の施行に関すること。 医療安全相談センターに関すること。 課の庶務に関すること。
医	在宅医療・介護連携 担 当	 在宅医療の基盤整備に関すること。 在宅医療に係る人材の育成に関すること。 在宅医療に係る普及啓発に関すること。 在宅医療・介護の連携推進に関すること。 在宅医療推進支援センター事業に関すること。 在宅医療の推進に係る市町への支援に関すること。
療政	地 域 医 療 担 当	 保健医療計画(地域医療構想を含む)に関すること。 地域医療介護総合確保基金(医療分)に関すること。 へき地医療に関すること。 医師確保支援事業に関すること。 自治医科大学並びに獨協医科大学地域枠学生及び卒業医師に関すること。 医師修学資金貸与に関すること。 とちぎ地域医療支援センターに関すること。 とちぎ医療勤務環境改善支援センターに関すること。
策課	医療体制整備担当	 救急医療対策に関すること。 災害医療対策に関すること。 小児救急医療対策に関すること。 病院前救護体制に関すること。 周産期医療対策に関すること。 医療機関の助成に関すること。 地域医療再生基金事業に関すること。 とちぎ子ども医療センターに関すること。
	看護職員育成担当	 保健師助産師看護師法の施行に関すること。 看護師等の人材確保の促進に関する法律の施行に関すること。 保健師、助産師、看護師等の研修等に関すること(保健福祉課が所掌するものを除く。)。 看護職員に対する修学資金の貸与に関すること。 看護師等学校養成所の監督・指導及び助成に関すること。 看護師等養成所施設整備助成に関すること。 看護職員の定着・就労促進に関すること。 衛生福祉大学校及び県南高等看護専門学院に関すること(各学校の運営・業務に関する企画指導・調整及び予算・決算に関すること。他課の所掌する事務を除く。)。

課名	担 当 名	分 掌 務
	生きがいづくり担当	 高齢対策の総合企画・調整に関すること。 課の予算・決算に関すること。 シルバー大学校の運営に関すること。 高齢者の社会参加に関すること。 とちぎ生涯現役シニア応援センターの運営に関すること。 はつらつシルバー支援事業に関すること。 老人クラブ(連合会を含む)に関すること。 とちぎ生きがいづくりセンターに関すること。 シルバー人材センター(連合会を含む)に関すること。
高	地域支援担当	1. 高齢者支援計画に関すること。 2. 介護予防の推進に関すること。 3. 介護保険審査会に関すること。 4. 介護保険制度の運用に係る市町への支援に関すること。 5. 介護保険制度の普及啓発に関すること。 6. 地域包括ケアシステムの推進に関すること。 7. 地域包括支援センターに関すること。 8. 地域における支え合い作制づくりの推進に関すること。
		9. 認知症施策の推進に関すること。 10. 老人週間に関すること。
齢	恩 給 援 護 担 当	1. 未帰還者留守家族等援護法の施行に関すること。 2. 未帰還者に関する特別措置法の施行に関すること。 3. 戦傷病者戦没者遺族等援護法の施行に関すること。 4. 引揚者給付金等支給法の施行に関すること。 5. 戦没者等の妻に対する特別給付金支給法の施行に関すること。
対		6. 戦傷病者特別援護法の施行に関すること。 7. 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の施行に関すること。 8. 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の施行に関すること。 9. 戦没者の父母等に対する特別給付金支給法の施行に関すること。 10. 軍人軍属であった者の身上の取扱いに関すること。 11. 軍人軍属等の恩給に関すること。
策		12. 軍人軍属等の叙位及び叙勲に係る調査、証明等に関すること。 13. 引揚者等に対する特別交付金の支給に関すること。 14. 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配 偶者の自立の支援に関する法律の施行に関すること。 15. 課の庶務に関すること。
課	介護サービス班	1. 老人福祉法の施行に関すること(老人福祉施設等に係るものに限る。)。 2. 地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律の施行に関すること。 3. 老人福祉施設の整備及び運営に関すること。 4. 軽費老人ホーム運営助成に関すること。 5. 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置及び運営に関すること。 6. 介護保険法の施行に関すること(介護保険施設等に係るものに限る。)。 7. 介護保険施設の指定及び運営に関すること。 8. 介護サービス事業者の指定及び運営に関すること。 9. 介護サービスの苦情処理に関すること。 10. 介護支援専門員に関すること。 11. 介護サービス情報の公表に関すること。 12. 社会福祉士及び介護福祉士法の施行に関すること(保健福祉課の所掌するものを除く。)。 13. 介護福祉士養成施設及び介護員養成研修事業者の指導に関すること。 14. 介護福祉士養成施設及び介護員養成研修事業者の指導に関すること。 15. 介護人材の育成・確保に関すること。 16. 高齢者虐待防止に関すること。 17. 「介護の日」に関すること。 18. 喀痰吸引等に係る認定及び登録に関すること。

課名	担 当 名	分 掌 事 務
健康	がん・生活習慣病 担 当 (口腔保健支援センター)	 保健事業の企画調整に関すること。 予算・決算に関すること。 課の庶務に関すること。 がん対策の推進に関すること。 脳卒中及び心血管疾患予防対策の推進に関すること。 糖尿病予防対策の推進に関すること。 歯科保健対策の推進(栃木県口腔保健支援センター) に関すること。 とちぎ歯の健康センターに関すること。 アレルギー疾患対策に関すること。 原爆被爆者の援護に関すること。 その他生活習慣病対策の推進に関すること。
増	難病対策担当 (難病相談支援センター)	 指定難病及び特定疾患対策に関すること。 在宅難病患者支援に関すること。 難病相談支援センターに関すること。 小児慢性特定疾病対策に関すること。 臓器移植対策に関すること。 健康被害に関すること。
進課	健康長寿推進班	 健康増進法の施行に関すること。 健康長寿とちぎづくり推進条例の施行に関すること。 とちぎ健康21プランの推進に関すること。 栄養対策の推進に関すること。 栄養士法(免許・養成施設等)に関すること。 食品表示法(保健事項)に関すること。 喫煙対策の推進に関すること。 フレイル予防対策に関すること。 とちぎ健康づくりセンター事業に関すること。 保健統計調査に関すること。
感 染 症 対	感染症対策担当	 結核対策に関すること。 感染症対策に関すること。 エイズ・性感染症等予防対策に関すること。 新型インフルエンザ等対策に関すること。 肝炎対策に関すること。 ハンセン病対策に関すること。 予防接種に関すること。 新型コロナウイルス感染症の検査に関すること。 新型コロナウイルス感染症の調査に関すること。
策課	新型コロナ対策推進 担 当	 新型コロナウイルス感染症対策の推進に関すること。 新型コロナウイルス感染症の医療対策に関すること。 新型コロナウイルス感染症の薬剤対策に関すること。 新型コロナウイルス感染症の社会対策に関すること。
	ワクチン接種推進 担 当	 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に関すること。 県営接種会場の設置・運営に関すること。

課名	担 当 名	分 掌 務
	企 画 推 進 担 当	1. 障害者福祉施策の総合的な企画・立案・推進等に関すること。 2. とちぎ障害者プラン21の推進に関すること。 3. 障害者基本法の施行に関すること。 4. 障害者施策推進審議会に関すること。 5. 障害者総合支援法の施行に関すること。 6. 自立支援協議会に関すること。 7. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に関すること。 8. 栃木県障害者差別解消推進条例の施行に関すること。 9. 栃木県障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の施行に関すること。 10. 障害に関すること。 11. (地独)県立リハビリテーションセンターに関すること(施設部に関するものに限る。)。 12. 障害者総合相談所に関すること。 13. 障害者相談支援体制の整備・充実に関すること。 14. 相談支援従事者研修、喀痰吸引等業務に係る研修・認定及び登録に関すること。 15. 発達障害者支援地域協議会に関すること。 16. 発達障害者の支援に関すること。 17. 高次脳機能障害者の支援に関すること。 18. ひきこもり支援に関すること。 19. 障害児支援(医療的ケア児等)に関すること。 10. 地域生活支援事業のとりまとめに関すること。 11. 学算・決算、監査に関すること。 12. 広報・広聴に関すること。 13. 政報・広聴に関すること。 14. 対象は、監督に関すること。 15. 発達でいること。 16. 対象は、関すること。 17. 高次路機能であること。 18. ひきこもり支援に関すること。 19. 障害児支援(医療的ケア児等)に関すること。 19. 対象は、広聴に関すること。 19. 対象は、広聴に関すること。 19. 対象は、広聴に関すること。 19. 対象は、広聴に関すること。 19. 対象は、対象に関すること。
障 害 福 祉 課	社会参加促進担当	1. 身体障害者手帳制度、療育手帳制度の運用に関すること。 2. 自立支援医療(更生医療)及び重度心身障害者医療に関すること。 3. 福祉用具(補装具、日常生活用具)に関すること。 4. 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当に関すること。 5. 障害者団体の支援等に関すること。 6. 障害者社会参加総合推進事業に関すること。 7. 身体障害者補助犬法に関すること。 8. 視聴覚障害者情報提供施設(読書バリアフリー法を含む)に関すること。 9. 障害者の利用に係る公の施設使用料等の免除に関する条例に関すること。 10. 心身障害者扶養共済事業に関すること。 11. 障害者ICTサポートセンターに関すること。 12. 障害者の就労支援に関すること。 13. とちぎセルプセンターに関すること。 14. 障害者優先調達推進法の施行に関すること。 15. 障害者文化祭の総括に関すること。 16. 障害者式ポーツの振興に関すること。 17. 障害者スポーツの振興に関すること。 18. 障害者スポーツの振興に関すること。 19. 障害者スポーツセンター(わかくさアリーナ)に関すること。
		1. 障害児者福祉施設整備の計画及び調整に関すること。 2. 日中活動系(生活介護、自立訓練等)サービスに関すること。 3. 居住系(グループホーム、施設入所支援等)サービスに関すること。 4. 訪問系(居宅介護等)サービスに関すること。 5. 指定障害福祉サービス事業者(日中活動系、訪問系、居住系等)の指定に関すること。 6. 障害者施設団体等に関すること。 7. 障害者自立支援費支払等システムに関すること。 8. 障害児施設等の認可、指定、措置費・給付費等の支弁に関すること。 9. 障害者自立支援給付費負担金に関すること。 10. 指定相談支援事業所の指定に関すること。 11. 支給決定等市町事務指導に関すること。 12. 障害者介護給付費等不服審査会に関すること。 13. 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の施行に関すること。

課名	担 当 名	分 掌
障	精神保健福祉担当	 精神保健福祉法の施行に関すること。 精神科緊急・精神科救急医療対策に関すること。 精神科病院に関すること。 地方精神保健福祉審議会に関すること。 精神保健福祉センターに関すること。
害		6. 障害者文化祭(精神障害者関係)に関すること。 7. 精神障害者社会参加総合推進事業に関すること。
福		8. 精神障害者団体の支援等に関すること。 9. 心神喪失者等医療観察法の施行に関すること。 10. 自立支援医療(精神通院医療)に関すること。
祉		11. 自殺対策に関すること。12. てんかん対策に関すること。13. アルコール・ギャンブル等の依存症対策に関すること。
課		13. ケルコール・イヤンブル等の依存症対象に関すること。 14. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関すること。 15. 精神障害者の地域移行・地域定着支援に関すること。 16. 災害派遣精神医療チーム (DPAT) の体制整備に関すること。
		 子育て環境づくりの企画調整に関すること。 課の予算・決算の総括に関すること。 こども基本法の施行に関すること。 とちぎの子ども・子育て支援条例に関すること。
Ĭ		5. 栃木県子ども・子育て審議会に関すること。 6. とちぎ子ども・子育て支援プランに関すること。 7. 少子化問題に係る普及啓発に関すること。 8. とちぎ未来クラブ事業に関すること。 9. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、児童厚生施設等に関すること。 10. 児童手当等に関すること。(指導監査課が所管するものを除く。) 11. 課の庶務に関すること。
₹		 児童虐待及び要保護児童対策に関すること。 児童相談所に関すること。 那須学園に関すること。
政		4. 社会的養育の推進に関すること。 5. 里親制度に関すること。 6. 児童委員・主任児童委員、家庭相談員に関すること。
策		7. 子ども・子育て審議会児童処遇部会及び里親審査部会に関すること。 8. 児童福祉施設(児童養護施設等)の整備及び管理運営指導に関すること。(指導監査課が所管するものを除く。)
課		9. 児童家庭支援センターに関すること。 10. ひとり親家庭等への就業・自立支援対策に関すること。 11. (公財)栃木県ひとり親家庭福祉連合会の指導に関すること。 12. 母子父子寡婦福祉資金に関すること。 13. 児童扶養手当の支給に関すること。 (指導監査課が所管するものを除く。) 14. 子どもの貧困対策に関すること。 15. ひとり親家庭医療対策事業及び遺児手当に関すること。

課名	担 当 名	分 掌 務
こども	母子保健担当	1. 母子保健法及び母体保護法の施行に関すること。 2. 母子保健運営協議会に関すること。 3. 先天性代謝異常等検査事業に関すること。 4. 乳幼児健全育成事業に関すること。 5. 新生児聴覚検査体制強化事業に関すること。 6. 思春期保健対策に関すること。 7. 子どもの心の相談支援体制強化事業に関すること。 8. 不妊対策に関すること。 9. ようこそ赤ちゃん!支え愛事業に関すること。 10. 子育て世代包括支援センターに関すること。 11. 妊娠・出産包括支援推進事業に関すること。 12. こども・妊産婦医療に関すること。 13. 自立支援医療(育成)・療育医療・養育医療に関すること。 14. 母子保健関係団体に関すること。
政 策 課		1. 幼稚園(公立は届出等のみ)、認定こども園及び保育所の認可、運営指導等に関すること。(指導監査課が所管するものを除く。) 2. 施設型給付、地域型保育給付、施設等利用給付等に関すること。 3. 私立幼稚園、認定こども園、保育所等の整備の支援に関すること。 4. 私立幼稚園、認定こども園、保育所等の整備の支援に関すること。 5. 学校法人の認可、指導等に関すること。(指導監査課が所管するものを除く。) 6. 栃木県子ども・子育て審議会幼保連携型認定こども園等審査部会及び教育・保育施設等事故検証部会に関すること。(指導監査課が所管するものを除く。) 8. とちぎ保育士・保育所支援センターに関すること。 9. 教育・保育関係団体に関すること。 10. 保育士登録及び保育士試験に関すること。 11. 保育士養成施設に関すること。(指導監査課が所管するものを除く。)
	衛生·水道担当	 課の庶務に関すること。 動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関すること。 栃木県動物の愛護及び管理に関する条例の施行に関すること。 狂犬病予防法の施行に関すること。
生		5.動物愛護指導センターに関すること。6.愛玩動物看護師養成所の指定に関すること。7.生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の施行に関すること。8.理容師法の施行に関すること。
活		9. 美容師法の施行に関すること。 10. 旅館業法の施行に関すること。 11. 興行場法の施行に関すること。
衛		12. 公衆浴場法の施行に関すること。 13. 公衆浴場入浴料金に関すること。 14. クリーニング業法の施行に関すること。 15. 住宅宿泊事業法の施行に関すること。
生課		 15. 住宅信泊事業伝の施行に関すること。 16. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の施行に関すること。 17. 墓地、埋葬等に関する法律の施行に関すること。 18. 化製場等に関する法律の施行に関すること。 19. ねずみ・衛生害虫の防除等に関すること。 20. 遊泳用プールの衛生管理に関すること。 21. 栃木県生活衛生営業指導センターに関すること。 22. 栃木県ビルメンテナンス協会に関すること。 23. 水道法の施行に関すること。
		23. 水道伝の施行に関すること。 24. 水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律の施行に関すること。 25. 栃木県小規模水道条例の施行に関すること。

課名	担 当 名	分 掌 務
	食品安全推進班	 食品安全基本法の施行に関すること。 とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例の施行に関すること。 栃木県食品安全推進本部の運営に関すること。 とちぎ食の安全・安心推進会議の運営に関すること。
生		5. 食品の安全確保に関する関係機関及び庁内関係部局との総合調整に関すること。 6. 食品安全に関する意見交換及び相互理解の推進に関すること。
活		7. 食品表示法の施行に関すること。 8. 栃木県食品自主衛生管理認証制度に関すること。
衛		9. 食品衛生法の施行に関すること。 10. 食品衛生法施行条例の施行に関すること。 11. 食品衛生専門監視指導班に関すること。
生		12. と 高場法の施行に関すること。13. 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関すること。14. 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の施行に関すること(輸出畜産物取
課		14. 展析が座物及い良品の輸出の定題に関する伝管の施行に関すること(輸出量産物取 扱施設の適合認定及び輸出証明書の発行に限る。)。 15. 食肉衛生検査所に関すること。
		16. 食品検査施設の精度管理に関すること。 17. 調理師法の施行に関すること。
		18. 製菓衛生師法の施行に関すること。 19. 栃木県食品衛生協会に関すること。
	温泉・薬物対策担当	1. 温泉法の施行に関すること。 2. 栃木県環境審議会温泉部会に関すること。
		3. 栃木県温泉保護開発協会連合会に関すること。 4. 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の施行に関すること。
		5. 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律の施行に関すること。 6. 麻薬及び向精神薬取締法の施行に関すること。
薬		7. 大麻取締法の施行に関すること。8. 覚醒剤取締法の施行に関すること。9. あへん法の施行に関すること。
		10. 薬剤師法の施行に関すること。 11. 毒物及び劇物取締法の施行に関すること。
務		12. 栃木県薬物の濫用の防止に関する条例の施行に関すること。13. 国有ワクチンの供給に関すること。14. 課の庶務に関すること。
	薬事審査担当	1. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行(動物
≐ ⊞		薬事を除く。)に関すること。 2. 医薬品等のGMP、QMS、GQP、GVP等の監視指導に関すること。
課		3. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律の施行に関すること。4. 薬用植物に関すること。5. 薬事関係団体の指導育成に関すること。
		6. 災害用医薬品等の備蓄に関すること。 7. 薬事関係統計調査に関すること。
		8. 患者のための薬局ビジョン推進事業に関すること。9. かかりつけ薬剤師・薬局の推進に関すること。
		10. 後発医薬品の安心使用促進に関すること。 11. 栃木県地方薬事審議会に関すること。
国	高齢者医療担当	 高齢者の医療の確保に関する法律の施行に関すること。 栃木県後期高齢者医療広域連合及び市町が行う後期高齢者医療制度事業に係る助言
保		2. 物外系後期高齢自医療公域建立及び刑論1か17を期高齢自医療制度事業に係る助言に関すること。 3. 後期高齢者医療に関する国庫及び県支出金に関すること。
医療		4. 後期高齢者医療財政安定化基金に関すること。 5. 後期高齢者医療審査会に関すること。
課		6. 医療費適正化計画に関すること。 7. 保険医療機関、保険医等の指導及び監査に関すること。
		8. 課の庶務に関すること。

課名	担 当 名	分 掌 務
玉	医療保険担当	1. 国民健康保険法の施行に関すること。
保		 栃木県国民健康保険運営方針に関すること。 国民健康保険運営協議会に関すること。
医		4. 市町が行う国民健康保険事業の助言・指導に関すること。 5. 国民健康保険組合及び栃木県国民健康保険団体連合会の指導監督に関すること。
療		6. 国民健康保険に関する国庫及び県支出金に関すること。 7. 国民健康保険財政安定化基金に関すること。
課		8. 国民健康保険審査会に関すること。 9. 保険者協議会に関すること。
	子育て事業担当	 児童福祉施設等の指導監査に関すること。 認可外保育施設の立入調査に関すること。
指		3. 児童扶養手当等支給事務の指導監査に関すること4. 課の予算・決算に関すること。5. 課の庶務に関すること。
導	高齢者事業担当	
監		2. 介護保険施設の指導監査に関すること。3. 居宅サービス事業者の指導監査に関すること。4. 市町が行う介護保険事業に関する事務の指導監査に関すること。
查	法人・障害者	1. 指導監査の企画調整に関すること。
課	事 業 担 当	2. 社会福祉法人の認可に関すること3. 社会福祉法人の指導監査に関すること。
		4. 障害者(児)施設等の指導監査に関すること。5. 障害福祉サービス事業者の指導監査に関すること。6. 保護施設等の指導監査に関すること。

主管課	出 先 機 関 名	所 在 地 · 電 話	所 掌 事 務
	県西健康福祉センター	鹿沼市今宮町1664-1 ☎ 0289-64-3125 FAX 64-3059	1. 保健、医療及び福祉の連携に係る総合調整に関すること。 2. 健康危機に関する事務の総合調整に関すること。 3. 保健、医療及び福祉の総合的な情報提供に関すること。
	県東健康福祉センター	真岡市荒町116−1 ☎0285-82-3321 FAX 84-7438	4. 地域保健に係る統計に関すること。 5. 地域保健福祉関係職員等の養成研修に関すること。 6. 医事に関すること。 7. 精神科病院、精神障害者に係る指定自立支援医療機関
	県南健康福祉センター	小山市犬塚 3-1-1 ☎0285-22-0302 FAX 22-8403	等の検査及び指導並びにこれらの事務の総合調整に関すること。 8 老人福祉法の規定による老人福祉施設等に対する栄養の改善等の協力に関すること。
保	県北健康福祉センター	大田原市本町2-2828-4 番 0287-22-2257 FAX 23-6980	9. 老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、 障害者総合支援法、介護保険法及び児童福祉法の規定に よる市町の事務の援助に関すること。 10. 児童福祉法の規定による放課後児童健全育成事業、地
健	安足健康福祉センター	足利市真砂町1-1 ☎0284-41-5900 FAX 44-1088	域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業及び養育 支援訪問事業に関すること。 11. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法 律の規定による被害者の相談及び指導に関すること。
	今市健康福祉センター	日光市瀬川51-8 25 0288-21-1066 FAX 22-6321	12. 母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定による母子福祉 資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付けに関 すること。 13. 児童手当法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当等の
福	栃木健康福祉センター	栃木市神田町6-6 ☎0282-22-4121 FAX 22-7697	支給に関する法律及び子ども手当法の規定による市町の 事務の指導援助及び債権管理等に関すること。 14. 児童家庭福祉等に係る保健と福祉の連携に関すること。 15. 売春防止法の規定による要保護女子の調査及び指導に
祉	矢板健康福祉センター	矢板市鹿島町20-22 ☎0287-44-1296 FAX 43-9053	関すること。 16. 児童扶養手当法の規定による児童扶養手当に関すること(町分に限る。)。 17. 特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定による
課	烏山健康福祉センター	那須烏山市中央1-6-92 ☎0287-82-2231 FAX 84-0041	特別障害者手当等に関すること(町分に限る。)。 18. 特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定による 特別児童扶養手当に関すること。 19. 民生委員及び児童委員の指導に関すること。 20. 地域福祉活動の推進に関すること。 21. 青少年の健全育成に関すること。 22. 社会福祉に係る統計に関すること。
			23. 児童福祉法に定める児童の保護育成並びに助産施設及び母子生活支援施設への入所に関すること。 24. 児童虐待の防止等に関する法律に定める児童虐待の早期発見及び防止に関すること。 25. 児童及びその家庭についての必要な調査及び指導に関
			すること。 26. 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める母子家庭等の 援護指導に関すること。 27. 生活保護法に定める保護の適用に関すること。 28. 生活困窮者自立支援法による各種事業に関すること。

主管課	出先	機	関	名	所	在	地	•	電	話			所	掌	事	務
												た 中律母並障発こ母精 31. る 32. る 33. 母精 34. 精精 35. 場別 35. 場別 36. み保通	留め健保に害 び健院医邦る、健対者 乳及医医対する 外で療法する 外で療に	及給保の相高 の神関び付健助談次 保障する 保険に等害支脳 健害る定関に等援機 に者こ	配す係にに能 関のと 者のと関節 す福。 るとここに と関 をここに と関	と。 対する支援に関す 。 すること。
保												すること 37. 地域保 38. その他 39. 健康づ 調整並び	。 健地り は は は は は は は は と 保 と 保 操 者 に 難 さ に 難 ず と 保 機 者 に り に り た り た り た り た に り た り た と し と し と し と し と し と し と し と し と し と	る思想の の健康の 病対助 調導で が で で で で で で で で で で で で で で で で で の で で う で う	普及及び増 及及び増 に に 関 で は は は は は は る は は る は り る は り る は り る は り る は り る は り る は り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る り と り と	及び相談指導に関上に関すること。 進に関すること。 進に関すること。 と福祉の連携及びこと。 施行に関すること。
健												43. 治療方	法が療を 健健 を と と と と と と と と と し と し と し て り し し り し り し り し り り り り り り り り り	していない 必要慣病 るこだンク	る者の保健 対策に関す 登録に関す	ること。
福												48. 環境又 49. 食品衛 ること。 50. 生活衛 51. 狂犬病	は食品に 生(と畜! 生営業に の予防に	係る健康 場内におり 関するこ 関するこ	被害等に関 ける食品衛生 と。 と(犬の登録	さること。 すること。 生を除く。)に関す 录、予防注射並び に関することに限
祉												る。)。 52. 食鳥処 するこ事 53. 薬事に 54. 温泉に	理(届出: 関するこ 関するこ	食肉販売業 と。 と。		らのに限る。)に関
課												55. 血液対 56. 水道の 57. 住宅の他 58. 全の出 59. 生活菌検 60. 生菌検 61. 細菌検 62. その他	衛生に関 衛生に関 生活衛生 生上の討 生上の討 査及び臨]すること。]すること。 :(動物で図 :(験検査に i床検査に	。 き護を含む。 関すすること 関すること	0
	保健環場	竟 セ	ンタ-	_	宇都宮市 ☎ 028-€					3-907	1	こと健保疾病食品活 4. 5. 6. 生衛環 7. 4. 6. 4. 4. 5. 6. 4. 6. 7. 4. 6. 7. 4. 6. 7. 4. 6. 7. 6.	象報防微生気水の	る 変管理 学の で が で の の の の の の の の の の の の の	調運研に関いています。 調運研に関する 調楽 にする こうしょう こうしょう かいしゅう いいしゅう かいしゅう いいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はい	ること。 と。 究に関すること。 音振動、悪臭等に

主管課	出 先 機	関 名	所 在 地	· 電 話	所	掌	事	務
医療政策課	衛生福祉	大 学 校	宇都宮市陽南4-2- ☎ 028-658-8521		保健師、看護師、技師を志望する者は			
障	障害者総合	計相談所	宇都宮市駒生町33 25 028-623-7010		1. 身体障害者福祉の援護の実施に付いて関することので知的に関するで知的には、身体及び知知的には、対している。 2. 身体及び知知的には、対している。 4. 補装具の処方がある。 身体障害者手続いる。 4. 神楽具の処方がある。 4. 神楽具の処方がある。 4. 神楽異様には、 4. 神楽養性には、 4. 神楽養性には、 4. 神楽養性には、 4. 神楽養性には、 4. 神楽養養性には、 4. 神楽養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養養	系る連絡調整 障害者等の相 障害者の医学 及び適合判定	、情報提供 談及び指導 的、心理学 に関するこ	等の必要な援助 に関すること。 的及び職能的判 と。
害					6. 自立支援医療 関すること。 7. 地域における ものに限る)に 8. 発達障害者の 9. 高次脳機能障	幾関(精神通 障害者の相談 関すること。 支援に関する	院医療を除 支援体制(こと。	く。) の指定に 人材育成に係る
福	精神保健福祉	:センター	宇都宮市下岡本町 番 028-673-8785		1. 精神保健福祉 2. 精神保健福祉 及び診療に関す 3. 心の健康づく 4. 精神医療審査 5. 精神障害者保 決定に関するこ	こ関する複雑 ること。 りに関するこ 会に関するこ 建福祉手帳の	又は困難な と。 と。	事例の相談指導
祉					6. 自立支援医療援 の申請に対する3 7. 自立支援医療機 の指定に関する。	費(精神通院 支給認定に関 幾関(精神通際 こと。	すること。 完医療に係る	ものに限る。)
課					8. 精神保健福祉 9. 精神保健福祉に 10. 精神保健福祉に 助に関すること。 11. 自殺対策推進・ 12. アルコール・・	関する知識の 関係諸機関に センターに関	普及及び広報 対する技術 すること。	般に関すること。 指導及び技術援
					関に関すること。 13. 精神障害にもうこと。 こと。 14. 精神科救急医約 15. 精神保健アウ	対応した地域療業務に関す	包括ケアシ ること。	

主管課	出	先	機	関	名	所	在	地		電	話	所 掌 事 務
Į. Į	中	央 児	童	相言	談所	宇都宮市				665	5-7831	1. 児童に関する各般の問題につき、相談に応ずること。 2. 児童及び家庭についての必要な調査及び指導に関すること。
	県	南 児	童	相言	淡 所	栃木市沼 ☎0282-				24-	-6119	3. 児童福祉施設への入所の措置等に関すること。 4. 里親の登録、調査、委託等に関すること。 5. 児童の医学的、心理学的、社会学的及び精神保健上の
ێ	県	北児	童	相言	淡 所	那須塩原 ☎ 0287-				37-	-5799	判定及び指導に関すること。 6. 療育手帳の判定に関すること。
ŧ												7. 障害児施設給付費の支給の要否の決定等に関すること。 8. 児童虐待を行った保護者への指導勧告に関すること。 9. 児童虐待を行った保護者への児童の面会又は通信の制
政												限に関すること。 〔中央児童相談所〕 10. 児童の一時保護、生活指導及び行動観察に関すること。 11. 児童福祉に関する普及啓発・調査研究及び児童相談
策												所の業務に係る企画、調整等に関すること。
課	那	須		学	園	矢板市泺 ☎0287-		0573	FAX	43-	-6886	1. 児童福祉法に基づき、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童の入園等に関すること。 2. 入所児童の生活指導、学習指導、職業指導及び就職のあっせんに関すること。
生	動物	物愛護	指導	キセン	ター	宇都宮市				684	1-5926	1. 動物愛護に係る意識の高揚及び知識の普及に関すること。 2. 負傷動物の収容等に関すること。 3. 人獣共通感染症の調査に関すること。
活												4. 狂犬病予防法に関すること。 5. 動物の飼養及び保管に関すること。
衛												6. 動物取扱業に関すること。 7. ドッグセンターに関すること。
生課	食	肉 衛	生	検	査 所	芳賀町稲 ☎028-6				677	7-0333	1. と畜検査及び食鳥検査に関すること。 2. と畜場及び食鳥処理場の衛生管理に関すること。 3. と畜検査及び食鳥検査に必要な疾病・異常の調査及び統計に関すること。 4. 食肉の輸出認定等に関すること。